

氷川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2020

1 目的

氷川町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、氷川町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、氷川町建築物耐震改修促進計画第5章に基づき策定する。

3 令和2年（2020年）度の計画

取組内容	財政的支援	
	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事を行う住宅所有者等に対して補助を行う。	
取組内容	普及啓発等	
	①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・町全ての住宅所有者にダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封） 	
	②耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布※ 	
	③改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・県や関係機関と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上実施 ・工事業者情報を容易に取得できるよう、耐震診断結果報告時に配布するリーフレットにリフォーム評価ナビ等、国交省補助事業採択サイトのアドレスを記載※ 	
目標	④一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を活用し補助事業の周知を実施 ・防災イベント等において補助事業のブース展示を実施 ・補助事業に関するリーフレット等の作成・配布 	
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-right: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施：10戸※ ・耐震改修設計費補助：1戸 ・耐震改修工事費補助：1戸 </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・設計改修工事一括補助：2戸 ・建替え工事一括補助：2戸 </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施：10戸※ ・耐震改修設計費補助：1戸 ・耐震改修工事費補助：1戸
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断実施：10戸※ ・耐震改修設計費補助：1戸 ・耐震改修工事費補助：1戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計改修工事一括補助：2戸 ・建替え工事一括補助：2戸 	

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施

4 前年度（令和元年度）実績・自己評価

実績	財政的支援	
	<ul style="list-style-type: none"> • 耐震診断実施：3戸（令和2年2月末現在）※ • 耐震改修設計費補助：0戸 • 耐震改修工事費補助：0戸 	<ul style="list-style-type: none"> • 設計改修工事一括補助：1戸 • 建替え工事一括補助：0戸
実績	普及啓発等	
	<ul style="list-style-type: none"> • 広報誌及び町ホームページを活用し、補助事業の周知を実施 • 町全ての住宅所有者にダイレクトメールを送付（固定資産税の納税通知書に啓発チラシを同封） • 個別説明を実施 • 役場庁舎内でパネル展示ブースを実施 • HPアドレス：http://www.hikawacyou.hinokuni-net.jp （最終更新日：令和元年5月31日） • アクションプログラム公表期日：令和元年5月31日 	
自己評価	課題	
	<ul style="list-style-type: none"> • 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度を周知し利用促進を図る必要がある。 • 住宅所有者及び事業者への補助内容の説明。 	
	改善策	
<ul style="list-style-type: none"> • 防災イベント等における自治会との連携、補助制度パンフレット配布や補助制度周知ポスター掲出等により補助制度を積極的にPRする。 • 住宅所有者及び事業者へ耐震化の必要性並びに事業内容の詳細の説明を積極的に実施する。 		

※熊本県が実施する戸建て木造住宅耐震診断士派遣事業により実施

耐震改修促進計画	計画期間	平成29年6月～平成37年5月		
	耐震化率	48.8%	住宅戸数	4,275戸
			耐震性有戸数	2,085戸
	算出年度	平成29年度	耐震化率根拠数値年度	平成28年度
	耐震化中間目標値	—	中間目標年度	—
	耐震化最終目標地	概ね解消	最終目標年度	平成37年度